

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-airo.or.jp>

令和二年度 第8回通常総会

去る5月20日(水)に市川青色申告会館2階において、令和元年度通常総会が開催されました。本来であれば、多くの会員の皆様と、ご来賓を招待して、開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に、会場を青色会館に変更して開催しました。高津副会長の司会より(正会員数30名、委員21名、出立者18名、合計53名)なり過半数に達した総会が成立した旨の発表後、建川副会長の開会の辞に始まり、石井菊治郎会長の挨拶があり、会活動にご尽力頂いている方への会長感謝状の贈呈、続いて定款の規程に基づき、会長が議長席に着き、前号の資料(定時総会議



石井菊治郎会長の挨拶

【会長感謝状】
 浦安支部
 小原 明子 様
 受賞おめでとう
 ございます

案書)を送付したことで、議事もスムーズに進行し、全議案が原案通り可決承認されました。建川副会長の閉会の辞をもって総会は滞りなく終了しました。総会開催にあたり委任状提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

源泉所得税納付期限は 7月10日まで

給与を支払っている事業所(専従者給与も含む)で、6か月毎の納期の特例適用を受けている場合は、1月～6月までの源泉所得税の徴収分を、

7月10日(金)までに納付することになっています。専従者給与のみの方や、源泉所得税がない場合(0円)でも税務署に納付書の提出が必要です。当初の期限以降に納付する場合は、源泉所得税の納付書の摘要欄に「新型コロナウイルスによる納付期限延長申請」と記載をしてください。

【持参するもの】

- ・令和2年分の給与台帳(一人別徴収簿など)
- ・納付書
- ・昨年の給与書類
 《平成31年分給与台帳(源泉徴収簿)、納付書の控えなど》

※初めて「源泉所得税」を納める方など、不明な点がある方は、早めに予約してからご来所してください。

個人事業税の納付は 便利な口座振替で!

個人事業税は、前年の事業所得が290万円を超える方に課税されます。

個人事業税の納付には、電気・ガス・水道等の公共料金と同じように、口座振替を利用されると便利です。

※お申込方法は、各金融機関または青色申告会事務局の窓口等に備え付けの『預金振替依頼書』に必要事項を記入し、郵便ポストに投函するだけです。

※令和二年度の個人事業税の納期限は、
 第1期 8月31日(月)
 第2期 11月30日(月)です。

■船橋県税事務所
 047(433)1275

税理士による

「税の個別無料相談」

下記の日程で開催予定であります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大により、延期または中止になる場合があります。

開催予定日：9月～12月の毎月第3木曜日

時間：午後1時から

（ご相談時間はおひとり、
1時間とさせていただきます）

利用方法：お電話にてご予約をお願いいたします。

（TEL）047-333-0111

場所：市川青色申告会会館

※ご予約のお電話の際、資料等の準備の為ご相談内容をお聞きする場合がありますのでご了承ください。

移動研修旅行について

毎年9月に行われていた移動研修旅行ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、皆様の安全確保の観点から、中止することにいたしました。ご参加いただいている会員の皆様にはご迷惑お掛けいたしますが、ご理解ご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。

厚生事業委員会



パソコンセミナーのご案内

毎回ご好評いただいております(公社)市川法人会との共催「パソコンセミナー(エクセル初心者コース)」を行います。学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます！バージョンはOffice2013とOffice2016とOffice2019になります。講座日程等の詳細は、同封の「パソコンセミナーのご案内」をご覧ください。

65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります



2020年分(令和2年分)所得税確定申告から青色申告特別控除額が55万円になります。但し、『e-Taxで、すべての決算書を送信(電子申告)』又は『電子帳簿保存』を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除額が受けられます。

マイナンバーカードを持っていると、確定申告申告(e-Tax)等がスムーズになりますので、まだの方は、この機会に作ってみてはいかがでしょうか？詳しくはお住いの市区町村役所にお問い合わせください。

ブルーリターンAをお使いの皆様へ

「ブルーリターンA」の利用者は、ソフトの購入時に購入の翌年分から3年間の保守契約を株式会社ゼンアオイロと締結しています。「ブルーリターンA」の利用を継続する場合は、保守契約に同意のうえ3年間の保守契約を終える年の8月中に、市川青色申告会を通じて保守契約料（3年分）をお支払いいただく必要があります。

なお、本年の保守契約更新対象者は、下記の表の方です。保守契約更新対象者には、8月上旬に「保守契約更新案内状」および「保守契約書」等を送付しますので、保守契約書の内容に同意していただいたうえで保守契約更新料をお振込み下さい。

※保守契約終了後の契約復活は承ることができません。「ブルーリターンA」を新規購入していただくこととなりますのでご留意ください。

2017年（平成29年）購入者
（保守契約更新者）

2002（H14）年購入者
2005（H17）年購入者
2008（H20）年購入者
2011（H23）年購入者
2014（H26）年購入者

ブルーリターンAなどの会計ソフトをお使いの皆様へ 帳簿の印刷を忘れずに!!

会計ソフトを使用している場合でも、印刷した帳簿類の7年間の保存が義務付けられています。令和元年分の帳簿の印刷をお願いいたします。**※確定申告相談後のデータであるかを確認してから印刷してください。**

《印刷する帳簿》①仕訳帳 ②総勘定元帳

※2020年の入力をしている方は、会計年を「2019」に変更してから印刷してください。



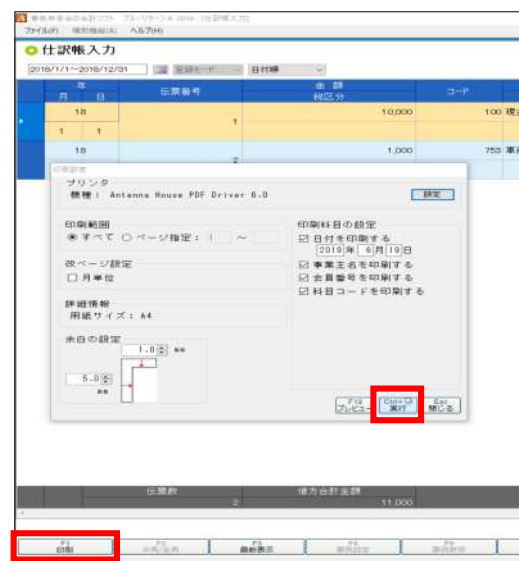
【年度切り替えの仕方】

- ①メインメニューの左上の「メニューバー」の「ファイル」メニューの「開く」をクリックします。
- ②データファイルの選択画面(ファイル一覧から指定)から「2019」をクリックし、「実行」をクリックします。
- ③メインメニューに戻ります。事業主名の下の会計年が「2019」に変わっているか確認してください。

【仕訳帳の印刷手順】

- ①メインメニューより「仕訳帳入力」を開き、左下にある「印刷」から「実行」をクリックし印刷してください。

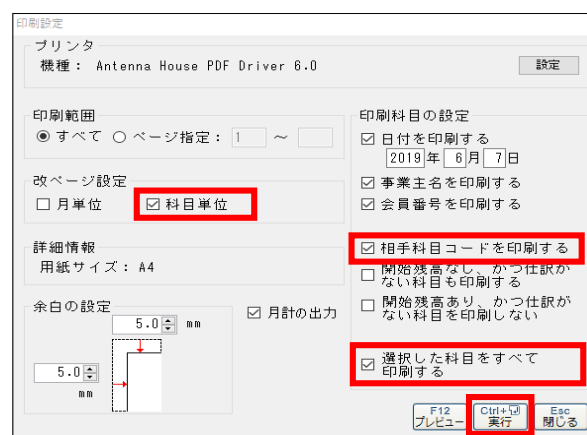
※『入力ロックされている期間があります。全期間のデータを表示させる場合は「いいえ」をクリックしてください。入力ロック期間外のデータを表示させる場合は「はい」をクリックしてください。』のメッセージが表示された方は「いいえ」をクリックしてください。



【総勘定元帳(全科目)の印刷手順】

- ①メインメニューの「帳簿入力」より、「総勘定元帳」をクリックします。
- ②「全科目」をクリックして「確定」をクリックします。**※『入力ロック』のメッセージが表示された方は「いいえ」をクリックしてください。**
- ③「印刷」をクリックし、「相手科目コードを印刷する」・「選択した科目をすべて印刷する」・改ページ設定の「科目単位」にチェックをつけて「実行」をクリックします。

※補助科目がある方は、「主科目モード」を「補助科目モード」に変更して、補助科目がついている科目はそこから印刷してください。



記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、記帳相談会を行います。**出張での記帳相談は『予約制』です。必ず電話予約をしてお越しください(047-333-0111)。**予約がされていないと対応できない場合もございます。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※12時から13時までは休憩時間となります。

※相談会場ではパソコンの台数に限りがありますので、ノート型パソコンの方は出来るだけご持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願い致します。

行徳文化ホール | & |

【予約制】 7月8日(水) 10時～15時 会議室2

※8月の記帳相談会はありません【所在地：市川市末広1-1-48】
(行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)

中央公民館

緊急事態宣言解除により浦安市内の公民館の利用は一部再開しておりますが、「当面の間の利用は、市内在住者に限る。」という事なので、大変申し訳ございませんが、しばらくの間、浦安出張はありません。



事務局からのお願い

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために『3密』にならないよう、5月7日から予約制になっております。事前にお電話で予約をしてから、ご来所お願い致します。(受付時間 平日10:00～15:00、第2・4土曜日10:00～12:00)



夏季休業のお知らせ

8/12(水)～14(金)までです。

暑さ厳しくなりますので、

水分補給を心がけてお身体に気をつけて下さい。

今年も9月から記帳確認(仮決算)を行います。日々の記帳の点検と決算・申告の準備を目的とした

確認作業になります。決算を円滑に進めるために、ご協力をお願いいたします。会計ソフトをご利用の方は入力を進めて、必ず記帳確認におこしください。また、まだ翌期繰り越しをされていない方も、この時期においていただきますようお願いいたします。



記帳は進んでいますか？

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金(千葉労働局で審査経験あり)年金相談等※
久保田企画・社会保険労務士事務所

(千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員)

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険…工作中や通勤事故に補償】

- ・仕事や通勤による事故や病気の医療費は無料、しかも働けない日が3日以上続くと4日目から届け出していた給与額の6割から8割が補償されます。
- ・個人事業主の労災加入は従業員が(パートでもアルバイトでも)いれば条件により加入が可能です。障害年金や遺族年金も受給できるようになるので安心です。

・一人親方の労災も受け付けています。お気軽にお問合せください!!

